

こう医療・ケア意思決定プロセス支援事業に係る 高齢者施設等看取り実態調査事業業務委託 企画提案公募要領

この要領は、医療・ケア意思決定プロセス支援事業に係る高齢者施設等看取り実態調査事業業務委託の企画提案に参加しようとする者が提出する企画提案書を審査し、契約の相手方を選定する手続に関し、必要な事項を定めるものである。

1 事業の目的

死亡場所として、介護医療院・介護老人保健施設、老人ホームの割合は増加傾向にあるものの、施設での看取りの実績や取組の現状について把握できていない。

このようなことを踏まえ、高齢者施設等を対象とした看取りやACPの取組状況の調査を実施し、現状分析・実態把握を行い、人生の最終段階における医療と介護の連携体制の整備及び、「人生の最終段階における医療・ケアの決定プロセスに関するガイドライン」の普及のための効果的な施策の展開を図る。

2 委託業務の概要

(1) 委託業務名

医療・ケア意思決定プロセス支援事業に係る高齢者施設等看取り実態調査事業業務委託

(2) 業務内容

別紙1「医療・ケア意思決定プロセス支援事業に係る高齢者施設等看取り実態調査事業業務委託仕様書」のとおり。

(3) 履行期限

令和5年3月31日（金）

3 予算規模

1,045千円以内（消費税及び地方消費税を含む。）

※ 但し、この金額は契約時の予定価格を示すものではなく、企画内容の規模を示すためのものであることに留意すること。

4 応募資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立て又は会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てがなされていない者。
- (3) 鹿児島県から指名停止措置を受けていない者。

- (4) 鹿児島県が行う契約からの暴力団排除措置に関する要綱(平成 23 年生文第 197 号)第 3 条の暴力団排除措置の対象となる法人等に該当しない者であること。
- (5) 都道府県税, 消費税及び地方消費税を滞納していない者。
- (6) 国又は地方公共団体から受注した同種又は類似の業務実績を有している者。
- (7) 当該委託業務を円滑に遂行するための必要な経営基盤を有していること。

5 応募方法

企画提案書等の提出書類を以下により提出してください。

(1) 提出書類

No	提出書類	様式等	提出部数
1	企画提案書	・任意様式 (A 4 判) ・別紙 2「 <u>企画提案書記載事項</u> 」 <u>の内容を記載すること</u>	左記 No1~4 を一式として 6 部提出
2	法人又は団体の概要	・任意様式(既存のものでも可)	
3	参考見積書	・任意様式 (A 4 判)	
4	積算内訳書	・任意様式 (A 4 判)	
5	誓約書及び役員等名簿 (注)	・別添様式 1	1 部提出

(注) 「鹿児島県が行う契約からの暴力団排除措置に関する要綱」に基づき, 県警に照会を行う際に必要な書類となります。

令和 4 年度に属する契約について, 既に県に誓約書及び役員等名簿を提出し, かつ, 提出時から役員等の変更がない場合は, その旨の申出書 (別添様式 2) の提出でも可とします。

(2) 提出方法

郵送又は持参

(3) 提出先

〒890-8577 鹿児島市鴨池新町 10 番 1 号

鹿児島県くらし保健福祉部高齢者生き生き推進課 (県行政庁舎 4 階)

地域包括ケア推進係 担当: 相星

(4) 提出期限

令和 4 年 7 月 29 日 (金) 午後 5 時まで (必着)

(5) 留意事項

ア 提案は 1 者につき 1 案とします。

イ 提出された企画提案書は返却しないこととし, 提出後の修正・差換等は認めません。

ウ 提出期限を過ぎた場合は, 受付できません。

エ 企画提案書の作成等, 提案に係る経費は, 提案者で負担してください。

オ 企画提案に係る質問は, 「9 問合せ先」にて 7 月 15 日 (金) 午後 5 時まで受け付けます。

6 選考方法等

(1) 審査・選考の方法

ア 選考委員会を開催し, 審査の結果, 最も優れた提案を行った提案者を契約

の相手方の候補者として決定します。

イ 審査に際し、内容等で確認を要する場合には、企画内容について問合せを行うことがあります。

ウ 企画提案者が1者のみであった場合も、選考委員会で審査の上、契約の相手方の候補者としての決定を行います。

(2) 選考結果の通知

選考結果は、企画提案者に対し文書により通知します。

7 契約について

(1) 委託先候補及び事業内容について

県は、上記6(1)で選定された最も優れた提案を行った提案者（最優秀提案者）を委託先候補とし、詳細な業務の内容や契約条件を定めた仕様書について県と協議・合意した後に委託契約を締結するものとします。

(2) 次点の繰上げ

上記6(1)により選定された最優秀提案者が、契約を締結しないとき又は提出書類に虚偽の記載をしていたときは、その選定を取り消すとともに、選定委員会において次点となった提案者と契約内容について協議等を行った上で、契約を締結するものとします。

8 実施スケジュール

- | | |
|----------------|------------------|
| (1) 公募開始 | 令和4年7月 1日（金） |
| (2) 質問の受付期限 | 令和4年7月15日（金）午後5時 |
| (3) 企画提案書等提出期限 | 令和4年7月29日（金）午後5時 |
| (4) 審査結果の通知予定 | 令和4年8月上旬 |
| (5) 契約締結予定 | 令和4年8月中旬 |

9 問合せ先

〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10番1号

鹿児島県くらし保健福祉部高齢者生き生き推進課（県行政庁舎4階）

地域包括ケア推進係 担当：相星

電話：099-286-2698 FAX：099-286-5554

E-mail：h-care@pref.kagoshima.lg.jp